

平成 22 年 9 月 10 日

## 「ホワイトスペース特区」に関する提案の募集

総務省は、ホワイトスペース活用の制度化への反映やビジネス展開を促進するため、「ホワイトスペース特区」を創設し、本日から平成 22 年 10 月 15 日（金）までの間、「ホワイトスペース特区」に関する提案を募集します。

### 1 趣旨

総務省は、平成 21 年 12 月から「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」を開催し、本年 7 月にホワイトスペース活用の実現に向けた推進方策を取りまとめました。

同方策においては、ホワイトスペースを活用したサービスやシステムの制度化、ビジネス展開を促進するための研究開発や実証実験を行う「ホワイトスペース特区」を創設することが提言されています。

これを踏まえ、今般、総務省は「ホワイトスペース特区」（別紙 1）を創設し、ホワイトスペースを活用したサービスやシステムの制度化への反映やビジネスモデルの確立に向けて、「ホワイトスペース特区」において行う研究開発や実証実験の提案を募集します。

### 2 提案募集について

#### （1）応募対象

ホワイトスペースを活用したサービスやシステムの開発・実証を具体的に計画している企業や地方公共団体等。

#### （2）募集内容

「ホワイトスペース特区」において行うホワイトスペースを活用したサービスやシステムの研究開発や実証実験について提案をお寄せください（募集要領は、別紙 2 のとおり）。

### 3 募集期限

平成 22 年 10 月 15 日（金）17 時（必着）

（郵送の場合は、同日付けの消印まで有効。）

### 4 提案の評価にあたっての視点

提出された提案については、ホワイトスペース推進会議（別紙 3）において、次の 3 点を基準として総合的に評価が行われ、「ホワイトスペース特区」として選定されます。

- (1) 提案モデルに確立可能性があるか、また、ビジネスとして継続可能性があるか
- (2) 提案モデルが確立することにより、地域活性化や新産業創出など経済的効果や社会的効果が期待できるか
- (3) 提案モデルを実現するために検討すべき課題は今後の制度化への反映に資するものか

## 5 今後の予定

平成 22 年 10 月から 11 月にかけて、ホワイトスペース推進会議において提案の評価を行い、同年 11 月末を目途に選定を行う予定です。

### 〈 関係報道発表 〉

○「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」報告書の公表及び「ホワイトスペース特区」先行モデル決定（平成 22 年 8 月 6 日）

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban09\\_01000001.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban09_01000001.html)

○「ホワイトスペース推進会議」の開催（平成 22 年 9 月 3 日）

[http://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01kiban09\\_01000004.html](http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban09_01000004.html)

総合通信基盤局 電波部 電波政策課

担当：平松周波数調整官、瀬田第一計画係長

電話：03-5253-5875（直通）

F A X：03-5253-5940

E-mail：ws\_soumu\_atmark\_ml.soumu.go.jp

※スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。送信の際には、「@」に変更してください。

## ホワイトスペースを活用したサービスの特徴

- 地域によってホワイトスペースとして利用可能な電波条件(周波数、既存事業者との混信可能性など)が異なることから、地域ごとに関係者等との調整を踏まえ、検証することが必要。
- 地域の自然や産業などの特性を活かしたビジネス展開(地域の『ブランド化』)を図り、地域活性化などの起爆剤として期待。

## 「ホワイトスペース特区」の創設

それぞれの地域におけるホワイトスペースを活用したサービスやシステムの実現を目指して、研究開発や実証実験を実施し、実現に向けた**制度化への反映**や**ビジネス展開の促進**を図るため、「**ホワイトスペース特区**」を創設。

### <基本理念>

- ① 民間事業者や地方公共団体などの**提案者の自発性や創意工夫を最大限尊重**する。
- ② **地域活性化や新産業創出など国民の利便性向上**につながるようなホワイトスペース活用の実現を目指す。
- ③ 原則として、**2012年までの制度化**を目指す。(ただし、研究開発などは除く。)
- ④ 成果については、**定期的に評価**を行う。
- ⑤ 研究開発等の実施にあたっては、**国による財政支援も検討**する。  
しかし、自律的運営を促す観点から、継続的に必要な経費については、提案者の自助努力での対応とする。
- ⑥ 多様なサービスやシステムの実現や既存事業者への配慮から、エリアなど一定の基準を設け、その中で**可能な限り幅広く選定**する。
- ⑦ **広く全国での設置**を目指す。→ 各都道府県で少なくとも1カ所設置することを目標とする。

## 「ホワイトスペース特区」の選定

- 「ホワイトスペース特区」の選定にあたっては、提案機会の均等性を担保する観点から、**公募による提案募集**を行うとともに、**手続の公平性及び透明性を担保する観点から、「ホワイトスペース推進会議」において、一定の選定基準に基づき行う。**
- しかし、ホワイトスペース活用への期待や関心を全国的に高める趣旨から、以下については、**「ホワイトスペース特区」の先行モデルとして位置づけ、本年夏から研究開発や実証実験に向けた検討を行ったところ。**※  
※ 「ホワイトスペース特区」の先行モデルについては、ホワイトスペースの活用方策等に関する提案募集の提案者から選出し、公開ヒアリングを経て決定。
- なお、ホワイトスペース活用の実現やその高度化を目指した研究開発を行うものとして国から財政支援を受けるものについても、「ホワイトスペース特区」として扱う。

## 「ホワイトスペース特区」先行モデル

先行モデル対象者	実施内容	場所
株式会社 湘南ベルマーレ	ワンセグによるスポーツ映像等の配信	神奈川県平塚市(平塚競技場、商店街等)
株式会社 TBSテレビ	赤坂サカス放送プロジェクト	赤坂サカス(東京都港区)
株式会社 トマデジ	ICT-Transport連携サービス	鹿児島中央駅及び周辺観光地
日本空港ビルディング株式会社	空港連携ワンセグ・サービス	羽田空港
株式会社 デジタルメディアプロ	地下空間におけるマルチメディア放送局	東京メトロ・東急 表参道～二子玉川 等
兵庫県地域メディア実験協議会	エリアワンセグを活用した地域限定放送局	神戸市長田区
宮城県栗原市	エリアワンセグによる災害情報等の配信	栗原市(市役所、公民館等)
YRP研究開発推進協会	エリアワンセグによる地域情報等の配信	神奈川県横須賀市(YRP地域)
社団法人 日本ケーブルテレビ連盟	CATV網を活用した地域ワンセグ放送	愛媛県新居浜市((株)ハートネットワーク)
日本放送協会	スーパーハイビジョンの実験	世田谷区砧(NHK放送技術研究所)
	エリアワンセグを活用した被災地情報の配信	名古屋市付近

# 「ホワイトスペース特区」の選定基準

## ①提案モデルの確立可能性(ビジネスとしての継続可能性)

- ニーズはあるか。
- ビジネスとして継続可能なサービス提供体制を有しているか。(ネットワークの構築、コンテンツの制作・供給、収支構造など)
- サービスの実現に向けた、具体性や実現可能性のある計画(当面2年間程度)を有しているか。
- サービス提供の場所やカバーエリアの設定は調整可能か。例えば、利用可能なホワイトスペースが存在しないなど電波条件が提案内容と合致しない場合など、調整の必要性が生じる。

など

※ 研究開発などについては、実用化の可能性、技術基準への反映、国際標準化への寄与が期待できるか、など。

## ②提案モデルの効果(地域活性化や新産業創出など経済的効果や社会的効果)

- どのような経済的・社会的効果が期待されており、その効果の実現可能性はあるか。
- 単純なサービスやシステムの検証にとどまらず、新規性はあるか。(エリアワンセグのみの検証にとどまらず、デジタルサイネージと連携したサービスの検証やサービスの高度化を図るものなど)

など

※ 研究開発などについては、その成果の活用によって波及的な経済的・社会的効果が期待できるか、など。

## ③実現のために検討すべき課題(技術的、制度的課題)

- 提案されている課題は今後の制度化への反映に資するものか。また、解決されることにより、我が国全体の経済活性化等に貢献することが期待できるか。
- 既存システム等との混信を防止する体制が構築されているか。

など

### <「ホワイトスペース特区」において期待される活動内容(例)>

- アプリケーションの開発やシステム実証などに関する実証実験の実施
- 混信防止の観点から関係者間の事前の連絡体制などを定めた運用ガイドラインの整備
- 地域における情報配信スキームの確立
- コンテンツを安定的に制作する体制の確立

など

## 提案募集要領

「ホワイトスペース特区」について提案される方は、下記により提案を提出してください。

### 記

1. 提案提出フォーマット（別添様式「ホワイトスペース特区」に関する提案募集の提出フォーマット）に氏名、住所（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、提出期限までに日本語にて御提出ください。
2. 提案を補足する資料があれば、A4判（様式自由）で添付してください。
3. 提出期限は、平成22年10月15日（金）17時（必着）とします。  
（郵送の場合は、同日付けの消印まで有効とします。）

#### 4. 提出方法

提案は、次のいずれかの方法により送付するものとし、提出媒体は基本的には電子媒体としてください。なお、FAX、持参又は郵送の場合、提出いただいた提案を電子媒体により提出していただくようお願いすることがありますので、その際は御協力願います。

#### 【電子メールの場合】

電子メールアドレス：ws\_soumu\_atmark\_ml.soumu.go.jp

（※スパムメール対策のため、「@」を「\_atmark\_」と表示しております。

送信の際には、「@」に変更してください。）

総務省総合通信基盤局 電波部 電波政策課 第1計画係

「ホワイトスペース推進会議」 事務局あて

なお、電子メールの受取可能最大容量は5MBとなっていますので、それを超える場合は、ファイルを分割するなどした上で提出してください。

【FAXの場合】（※担当に電話連絡後、送付してください。）

電話番号：03-5253-5875

FAX番号：03-5253-5940

総務省総合通信基盤局 電波部 電波政策課 第1計画係  
「ホワイトスペース推進会議」 事務局あて

【持参又は郵送の場合】

送付先住所：〒100-8926

東京都千代田区霞が関 2-1-2 中央合同庁舎 2号館

総務省総合通信基盤局 電波部 電波政策課 第1計画係  
「ホワイトスペース推進会議」 事務局あて

## 5. 留意事項

### （1） 提案の取扱い

提出された提案については、募集期間終了後、取りまとめて公表する予定です。その際、提出された方の氏名及び所属（法人等にあつてはその名称）に関する情報についても併せて公表いたします。

また、提案内容等は原則公表を想定しておりますが、不都合がある場合は事務局まで御連絡ください。

なお、提案に対する個別の回答は致しかねますので御了承ください。

### （2） 提案内容の聴取

提出された提案内容の詳細を把握するため、提案者から、その内容、事業化の可能性、提案されたシステムに係る技術的情報等を説明していただくことがあります。説明を求める場合は、事務局より提案者に事前に御連絡いたしますので、あらかじめ御了承ください。なお、説明に当たって発生する交通費等は支給されません。

### （3） ホワイトスペース特区の選定後について

ホワイトスペース特区に選定された方々には、今後のホワイトスペース活用に向けた課題等についてご意見をいただくため、ホワイトスペース推進会議へご参加をお願いします。

6. その他

御記入いただいた氏名（法人等にあつてはその名称）、住所（所在地）、電話番号、メールアドレスは、提案内容に不明な点があつた場合等の連絡・確認のために利用します。

以上

「ホワイトスペース特区」に関する提案募集の提出フォーマット

※赤字は留意事項です。提出の際にはすべて削除してください。

組織名及び 代表者氏名	
住 所	
連絡先	担当者氏名： 電話： e-mail：

※提出する組織の名称（企業名、大学名等）及び組織の代表者氏名をご記入ください。

共同で提案する場合には、連名でご記入ください。

※提案内容の概要が分かる図（概要図、イメージ図等）をなるべく添付又は挿入してください。

※本提案について不明な点があった場合には、問い合わせることがあります。

	タイトル	
1. 提案内容	<p><b>【提案概要】</b></p> <p>※ホワイトスペースを活用した新たな電波の利用システム、サービスのイメージをご記入ください。具体的なサービスの提供場所、サービス対象客、サービス提供内容（コンテンツ、利用するメディア（携帯、デジタルサイネージ等）間の連携）なども含めてご記入ください。</p>	

	<b>【電波の利用に係る事項】</b>	
	周波数	※できるだけ詳しくご記入ください。(例：●MHz)
	占有周波数帯幅	※その周波数帯幅が必要となる理由もご記入ください。
	空中線電力・ 実効輻射電力	※提案内容に適切な値をご記入ください。
	電波の型式	
	送信設備の設置 場所及び移動範 囲	送信設備の設置場所  移動範囲の有無 ※移動する場合には必ず具体的にご記入ください。
	受信設備の設置 場所及び移動範 囲	受信設備の設置場所  移動範囲 ※移動する場合には必ず具体的にご記入ください。
	空中線について	※空中線の位置（緯度経度）、地上高及び海拔高、空中線の利得、偏波及び指向特性及び偏波面をご記入ください。
	運用時間	※電波を利用する一日あたりの時間帯を具体的にご記入ください。(例：○時から○時まで)
2. 実施場所	市町村名	都道府県                      市区町村 ※実施場所が複数の市区町村にまたがる場合には全ての市区町村をご記入ください。
	(所在するエリアの名称)	※○○商店街、○○研究所 等
3. 実施期間	平成 年 月 ～ 平成 年 月	
4. 提案モデルの確立可能性について	<b>【提案モデルのニーズ】</b> ※提案モデルのニーズについて具体例を挙げてご記入ください。	

	<p><b>【ビジネスとして継続可能なサービス提供体制】</b></p> <p>※ネットワークの構築、コンテンツの作成・供給体制、想定される利用者の人数、収支構造、財務基盤等をご記入ください。</p> <p><b>【サービス実現に向けた計画（2012年までの単年度計画）】</b></p> <p>※サービスの実現に向けた具体的で実現可能性のある計画をご記入ください。</p> <p><b>【サービス実現に向けた今後の展望（2015, 2020年における展望）】</b></p> <p>※サービスの実現に向けた今後の展望についてご記入ください。</p> <p><b>【サービス提供場所やカバーエリアの設定に係る調整可能性】</b></p> <p>※利用可能なホワイトスペースが存在しないなど電波条件が提案内容と合致しない場合の調整可能性についてご記入ください。</p> <p><b>【実用化の可能性等】（研究開発を行うもののみ回答）</b></p> <p>※研究開発などを行うものについては、実用化の可能性、技術基準への反映、国際標準化への寄与などの期待可能性についてご記入ください。</p>
<p>5. 提案内容の実現による効果</p>	<p><b>【経済的効果及び社会的効果】</b></p> <p>※提案内容の実現により期待される経済的効果及び社会的効果等をご記入ください。できるだけ具体的数値を挙げ、算出根拠も記し、その実現可能性についてもご記入ください。</p> <p><b>【新規性】</b></p> <p>※提案内容の新規性についてご記入ください。単純なサービスやシステムの検証にとどまらない理由を具体的にご記入ください。</p> <p><b>【成果の活用による波及的効果】（研究開発を行うもののみ回答）</b></p> <p>※研究開発などを行うものについては、その成果の活用による波及的な経済的効果や社会的効果の期待可能性についてご記入ください。</p>
<p>6. 提案を実現するために検討すべき課題</p>	<p><b>【技術的課題及び制度的課題】</b></p> <p>※提案内容を実現するために検討すべき技術的課題、制度的課題をご記入ください。</p>

	<p><b>【制度化や経済活性化などへの貢献】</b></p> <p>※提案内容が実現されることによる、今後の制度化への反映や我が国の経済活性化への寄与など期待可能性についてご記入ください。</p> <p><b>【既存システムなどへの混信防止体制】</b></p> <p>※提案内容を実施するにあたり、既存システムなどとの混信を防止する体制が構築されているかについて、具体的な方策や手法についてご記入ください。</p>
7. その他	<p>※提案の実現に関連する参考情報があればご記入ください。</p>

有識者や「ホワイトスペース特区」選定者等が参加し、ホワイトスペース活用の全国展開を目指す『**ホワイトスペース推進会議**』を平成22年9月10日に設立。

## 体制図(イメージ)

### ホワイトスペース推進会議

事務局:総務省電波政策課

「新たな電波の活用ビジョンに関する検討チーム」(座長:土居範久 中央大学教授)の構成員をメンバーとして構成。

#### 【主な活動例】

- ・ 「ホワイトスペース特区」の選定・評価
- ・ ホワイトスペース活用に関する全国的な普及啓発活動の実施
- ・ 混信防止措置やサービス提供体制の構築に関する検討への助言 等

選定・評価

応募・報告

意見交換

### 「ホワイトスペース特区」

各地域の特性を活かしたホワイトスペース活用の実現に向けて、実証実験などを実施。先行モデルは、(株)湘南ベルマーレ、(株)TBS、(株)トマデジ、日本空港ビルデング(株)、(株)デジタルメディアプロ、兵庫県、宮城県栗原市、YRP研究開発推進協会、(社)日本ケーブルテレビ連盟、日本放送協会。

#### 【主な活動例】

- ・ アプリケーション開発やシステム実証等に関する実証実験の実施
- ・ 混信防止の観点からの関係者間の事前の連絡体制の構築
- ・ 地域における安定的な情報配信スキームの確立 等

- 既存システム等との混信を防止するための環境整備を推進。
- ホワイトスペース活用の全国展開に向けたルールづくりを促進。 等

必要に応じて、各総合通信局や標準化機関・研究機関（ARIBやNICT）等と協力・連携